2 吹総人第 1088 号 令和 2 年 11 月 10 日 (2020 年)

吹田市職員労働組合

執行委員長 坂田 俊之 様

吹田市水道労働組合

執行委員長 北野 雅一 様

吹田市関連職員労働組合

執行委員長 川見 真弓 様

吹 田 市 長 後藤 圭二

吹田市水道事業管理者 前田 聡

期末手当の改定について (提案)

標記の件について、下記のとおり提案します。

記

改定内容

- 1 定年前職員
 - (1) 令和 2 年 12 月の期末手当の支給月数を 0.05 月分引き下げ、現行の 1.30 月から 1.25 月 とする。
 - (2) 令和 3 年度以降については、6 月期と 12 月期の期末手当の支給月数が均等になるよう に、それぞれ 1.275 月とする。

2 会計年度任用職員

令和3年度から、定年前職員の改定内容に準じて、期末手当の支給月数を6月期と12月期、それぞれ1.275月とする。